

弊社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染者の発生について 【堤通(上り)料金所】

3月16日(水)、首都高速道路の料金所で料金の収受を行う弊社グループ会社の首都高トールサービス東東京株式会社(本社:東京都中央区)小菅営業所に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」であることが確認されました。

この料金所スタッフは、高速6号向島線「堤通(上り)料金所(東京都墨田区)」において料金所ブースで料金収受業務を行っておりました。

当該料金所の消毒作業を終了しており、当該料金所はこれまでどおりご利用いただくことができます。

弊社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 感染者の状況 (3月17日(木) 14時時点)

- 3月13日(日) 休日
- 3月14日(月) 勤務(マスク着用)(堤通(上り)料金所)※
- 3月15日(火) 勤務(マスク着用)(堤通(上り)料金所)※ 発熱
- 3月16日(水) 休日 医療機関受診 PCR検査実施 「陽性」判明

※お客さまと接触の可能性のある業務日

2. 濃厚接触者および体調不良者など (3月17日(木) 14時時点)

- ・当該料金所スタッフと接触の可能性のある者は、自宅待機を指示しております。
- ・濃厚接触者については、現在保健所による調査中であり、指導に対して協力して対応してまいります。

3. 弊社の対応

- ・首都高グループでは、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

下記の料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センターにお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

料金所名称	お客さまと接触の可能性のある時間帯
・堤通(上り)料金所	3月14日(月)8時00分~15日(火)9時00分

関連資料

料金所位置図(お客さまと接触の可能性がある箇所)



堤通(上り)料金所

